

巻頭のことば

池田政章先生は、一九五八年十月、法学部設置事務嘱託に着任され、立教大学法学部の創建に重要な役割を果たされました。五九年四月、法学部設立以来、九二年三月定年退職されるまで、三三年にわたって法学部教授として、本学部の研究および教育の充実と革新のために多大の貢献をされました。特に七九年十月からの二年間は、法学部長兼法学研究科委員長として法学部運営の任にあたられ、また、立教学院評議員を五年にわたってつとめられるなど、行政面でも学部と大学の発展のために大いに尽くされました。

先生の御研究は、あらためて申すまでもなく、広く憲法の各分野に及び、とりわけ、憲法の動態を構造的に分析してその法則性を明らかにしようとする憲法保障の研究とその方法論は、学界でも高い評価を受けております。先生は、その後さらに研究領域を拡大され、日本社会に固有の法のあり方、日本人の意識の深層における法のあり方を探究する法文化論についても多くの業績をあげられ、今日、この分野における最高の権威者といわれております。

先生の御業績は、学界で深い敬意をもって受けとめられております。先生が、日本公法学会の理事を七三年より現在に至るまでつとめられ、また日本教育法学会の理事を八五年から今日に至るまでつとめられてきたことは、先生の御研鑽への学界の評価を表わしており、先生が永きにわたって憲法研究と法文化論研究の先端を歩みつつ、学界の推進役を果たされてきたことを物語っております。

また、法学部の教育においては、憲法の講義、演習、比較法文化論および基礎文献講読などを担当され、厳正さの中にもやさしさにみちた教育・指導によって、多くの学生諸君に深い学問的感銘と人間的影響とを

与えてこられました。先生の演習は、一貫して「憲法現象の研究」をテーマとして展開されてきましたが、そのトピックスは、六〇年代半ば、ベトナム戦争当時には「憲法と平和主義」、六〇年代末の反公害闘争や学園闘争の頃には「公安条例と大衆運動」および「公害と人権」、七〇年代前半の住民運動が盛んだった時期には「住民運動と地方自治」、管理教育が顕著になると「教育改革の課題と展望」、情報社会化と管理社会の進行著しい八〇年代前半には「管理社会と人権」という風に、すぐれてアクチュアルな歴史認識に富むものでありました。先生は、現実のただなかで憲法を考える姿勢を学生諸君に身をもって示されたのであります。

私たち法学部のスタッフは、先生のこのように卓越した研究、教育、行政上の御業績に対してかねがね抱いている敬意と感謝の念を形に表わすべく、ここに「立教法学」を先生の退職記念号として編み、先生に献呈させて頂くことに致しました。先生が、今後とも、学問と教育の最前線に立ち続けられ、名誉教授として、私どもをいつそう親しくお導き下さいますよう、お願い申し上げます。

一九九二年七月

立教法学会会長 栗原 彬